

特集

シリーズ「筑波大学の将来設計」④

教育評価——法人化を迎えて

大学が評価される時代がやってきた。教員の研究能力、教育能力が、また、教育組織、研究組織の組織的な運営能力等々が評価の対象となる。研究と教育の現場にまで市場原理の波が押し寄せた結果だが、問題は、どうしたら正當な評価が可能なのかである。

市場の競争社会では、どれほど優れた製品でも、売れなければ話にならない。しかし、そういう考え方を学問の現場に持ち込めば、学問の衰退は免れないだろう。

だが(あるいはどのような機関が)、何を、どのような尺度で計るのが正しい評価の仕方なのか。難しい問題だが、この問題について、多方面の識者から意見を募ってみた。

今回は、教育評価がテーマである。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)の組織化に向けて

清水一彦

教育計画室長 教育学系教授

FDは教員の生涯にわたる課題

FD(Faculty Development)という言葉がようやく市民権を得るようになった。1960年代後半に大学の大衆化が進行していたアメリカで使われるようになったFDは、教員の資質能力の向上を表す概念であり、わが国には20年遅れで臨時教育審議会で初めて登場してきた。つい最近までは一部の大学や高等教育関係者の間でしか意識されなかったが、平成11年の大学設置基準改正の中で努力義務化され、文部科学省の政策奨励もあって短期間に普及してきた。

いうまでもなく、FDのFを示すファカルティとは、大学教員個人という意味と同時に教授団という意味がある。アメリカの大学のSchool of～を時としてFaculty of～と表現することからもわかるように、スクールを構成するすべての教授団としての役割が強調されるのである。戦前のわが国の大学教授のように、研究と教育に携わる者の

職業倫理としてそれぞれの責任を果たすべく自分で努力することが当たり前の時代にあっては、このFDは必要なかつただろうし、それを口にすることすら恥としたであろう。FDという言葉には、したがって個人で出来ること以外に、大学人が相互扶助の精神で取り組まなければならないという意味が込められているのである。

FDはその多義性を1つの特色としている。一般には、教員の資質能力の向上と訳される場合が多いが、大学の管理運営から組織、研究・教育内容、教育方法など広範囲にわたって使用される。実際、今日のアメリカにおけるFD活動には、文字通りのFD(Faculty Development)をはじめ、ID(Instructional Development)、OD(Organizational Development)、あるいはCD(Curriculum Development)という概念も存在し、授業開発や組織開発あるいはカリキュラム開発も行われている。

このうち最も狭義の意味で使われるのが、FDという教員開発であり、具体的には教授法開発である。つまり、教え方の技能・技術である。授業の目標から内容、授業展開、評価をはじめ、板書の取り方や声の大きさなど技術的なものまで多岐にわたる。大学教員には、免許状保持の原則が適用されず、そのため初等・中等学校教員とは異なり教育法の履修や教育実習も義務づけられていない。通常、大学教員の多くは、大学の学部・大学院を通じて研究室や講座の中で指導教授や先輩、同僚との日常的研究・教育活動において、こうした技術や方法を身につけていく。大学院時代に TA (Teaching Assistant) を経験し教育訓練を身につける者もあるが、わが国ではこのような例は全体からみればごく少数に過ぎない。多くは、研究室訓練の後に新任教員となり、与えられた職場での教育方針の下で自分の役割を自覚しつつ、教育訓練の経験を積み上げていくことになる。

FDは多義的な言葉なので、それぞれが違ったとらえ方や営みが可能であるが、最小限忘れてならないのは、自発的で自律的な側面を有することである。他者からの強制や影響を受けずに、一人ひとりがそれぞれのライフサイクルの中で FD のあり方を求めていくことが肝要となる。したがって、FDは単に新任教員など若手の教員のため

にあるのではなく、すべての教員の生涯にわたる課題であるといつてよい。

FD活動の展開

—伝達講習から相互研修へ—

FDの基本はこのように自発的・自律的な取り組みであるが、教員個々人の自発性に依拠したFD活動の限界から、大学として組織的に教員の資質能力向上のための方策を開発・実践をしていくかという組織化あるいは広域化のFD活動へと発展してきた。メディア教育開発センターは、長年メディアを通じた教授法の開発に取り組み、また京都大学にわが国で初めて設置された高等教育教授法開発センターでは公開実験授業を中心にFD活動を展開してきた。他方、全国レベルにおいては(財)大学セミナー・ハウスが早くからFD問題を取り上げ、各種教員研修会という形で意欲的な活動を行ってきた。その実践の蓄積は、設置基準における努力義務化の実現にも少なからず影響を与えることになった。

FDが努力義務化された後、多くの大学ではFD委員会等を設置して、各種講演会を開催し、啓蒙的な伝達講習なるものを実践するようになった。それによって教員の意識高揚を図るとともに、取り組むべきFD活動の内容や方法を学んだのである。これをFDの第1ラウンドとすれば、第2ラウンドは学

生による授業評価のほか、同僚による授業参観や公開授業等の実践を通じて行われる教員相互の協働的な相互研修である。現在、多くの大学がこうしたFD活動を実施しており、すでにその実施率は第1ラウンドと併せて60%以上に達する。

本学においても、早くから教育計画室が創設され、入試（現在はACセンター）、カリキュラム、教授法及び評価について全学的に調査・研究し、大学の充実・発展に資するといったFDの間接的な支援活動を行ってきた。3年前からは「学群・学類授業参画プロジェクト」を発足させ、全学の50近い授業を参観しながら相互研修の機会を提供してきた。この間、各専門学群をはじめ生物資源学類あるいは大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻などの組織においてFDが組織化され、それぞれ意欲的に授業改善等に取り組んでいる。本年度には、全学レベルにおいて初めて学生による授業評価も試行された。

FD活動の今後の課題は、ファイナルステージとしての第3段階であるFDの組織化・システム化であろう。それは、「想像の共同体」としての教育共同体の形成であり、具体的にはFDの場の共有、相互交渉・コミュニケーション、文化の共有、連帯の継続の確立を意味する。そのためには、FDの全学的指針を策定し、大学院を含むすべての

教育組織がそれぞれの専門分野の特性を生かしながら自律的にFD活動を実践していくことが大切であると考える。

FDの組織化の必要要件

しかし、本学のみならずわが国の大学においてFDの組織化をめざす上でいくつかの問題点や障害が存在する。最も大きな障害の1つは、教員の時間的・空間的な障害であり、その除去を考える必要がある。教員の自発性に委ねてもFD活動に参加しなかったり、関心を持たなかったりするのも、やはり時間的な問題が大きい。会議で忙しい、授業負担も大きい、研究業績主義で研究に時間がとられるといった現状は看過できない。また、FDに関心があっても、参加するFD関係活動の場が近くに持てないといった状況もある。教員の時間的・空間的な条件保障が、FD創造の前提条件といえよう。

筆者は、教員の時間的・空間的な条件を保障する手段・方法として、これまでカリキュラムの思い切った厳選と単位制度の正しい運用を主張してきた。

設置基準の大綱化に伴い、多くの大学ではカリキュラム改革に取り組み、その構造化・体系化の努力が続けられる中である程度のカリキュラムの精選も行われてきた。しかし、依然として学生便覧等に記載され

る授業科目は多く、一般教養的科目にせよ専門教育的科目にせよ、アラカルト方式の履修が目立つ。わが国の場合、カリキュラムの編成作業が「足し算」的方式で行われ、旧来の科目に新しい科目を継ぎ足していくという傾向が強い。不要と思われる科目や履修学生数の極端に少ない科目であっても、その科目をなくすことには抵抗が大きく、そのためカリキュラムの精選も軽微な程度しか行われない状況にある。教員1人が担当する授業科目は多く、加えて学生の履修する科目的数も高校生並みとなっている。このようなカリキュラムの過密化は、必然的に教員の教育負担を増加させ、FD活動のための時間的制約となっているのである。

関連して単位制度の趣旨が徹底し、1単位イコール45時間の学修という大原則が遵守されれば、学期ごとに10~15科目といったような学生の過剰な科目履修は不可能であり、セメスター制にせよ3学期制にせよ、せいぜい5科目程度が標準となるはずである。それは必然的にカリキュラムの厳選を余儀なくされ、教員の教育負担も縮減されることになる。

もし、本学の教員が1学期に講義のみ5科目(5コマ)を担当した場合、1週間の授業時数は7.5時間、講義準備等に倍の15時間、合計22.5時間の教育負担となる。これにオフィスアワーや論文指導等の時間を考えれ

ば、研究時間を削らざるを得ない。教授会や委員会等の会議時間まで差し引くとほとんど研究時間さえ残らなくなる。これではFDどころではなくなるのも至極当然である。教育負担増が研究の生産力だけでなくFD活動をも阻害しているといえる。アメリカの有力な大学教員の授業ノルマが週2~3コマの状況とは雲泥の差である。

FD推進のための教員の時間的・空間的条件の保障は、とりもなおさず学生の過剰な科目履修や教員の過大な授業負担をなくし、カリキュラムの適切な配列と単位制度の運用の公正さを実現させることにほかない。

(しみず かずひこ／教育制度学)